

平成28年度船員災害防止実施計画(案)について

船員災害防止計画とは

- 船員災害防止活動の促進に関する法律(昭和42年法律第61号)に基づき、国土交通大臣は、5年ごとに船員災害の防止に関し基本となるべき事項を定めた船員災害防止基本計画を作成し、また、その実施を図るため、毎年、船員災害防止実施計画を作成しなければならないこととされている。

第10次船員災害防止基本計画(平成25年度～平成29年度)

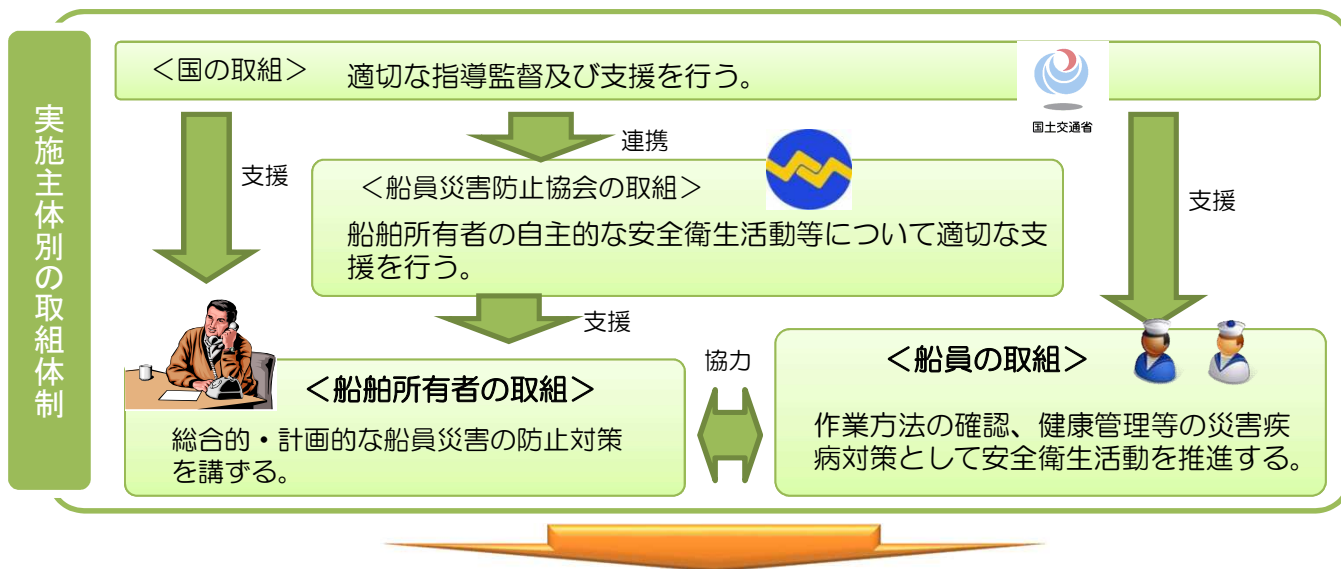
船員災害の減少目標

第9次計画期間(20年度～24年度)の年平均値と比較して、死傷災害及び疾病の発生率を右のとおり減少させることを目標とする。

	死傷災害	疾 病
一般船舶	11%減	12%減
漁 船	15%減	5%減
全 体	13%減	10%減

また、船員災害による死亡・行方不明者数を2割減少させる。

船員災害対策



主要な対策の推進

①作業時を中心とした死傷災害防止対策

船舶所有者は作業環境の改善等を、船員は作業時の安全確認の遵守等を行う。

②海中転落・海難防止による死亡災害防止対策

救命胴衣の確実な着用等に努める。

③漁船における死傷災害防止対策

荒天時の作業中止等、安全な操業に努める。

④高年齢船員の死傷災害・疾病防止対策

高齢化による心身機能の変化等を踏まえた作業環境とする。

⑤生活習慣病等の疾病防止対策

感染症等疾病の予防対策の実施や、健康意識の向上を図る。

⑥その他の安全衛生対策

外国人船員に係る安全衛生対策の推進を図る。

船員災害発生状況の推移

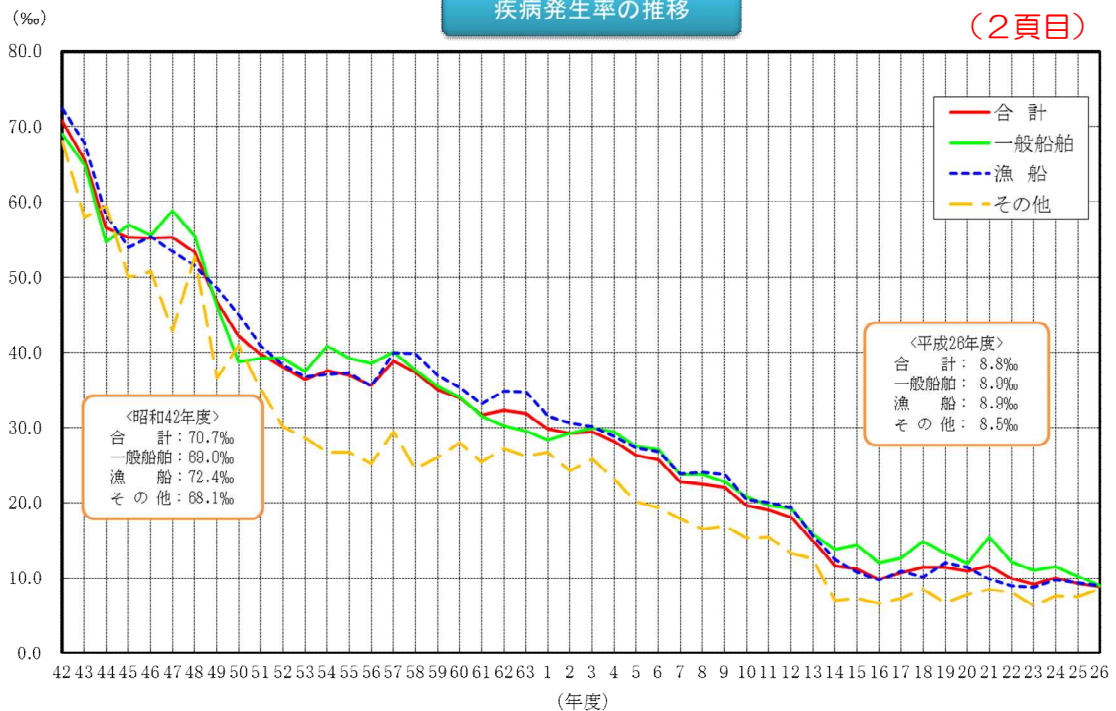
死傷災害発生率の推移

(2頁目)



疾病発生率の推移

(2頁目)



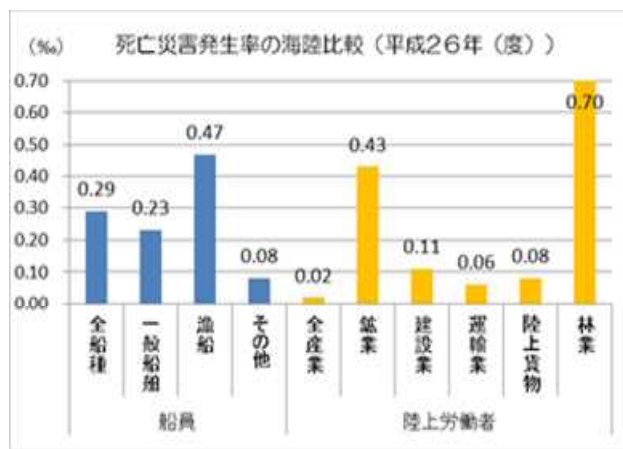
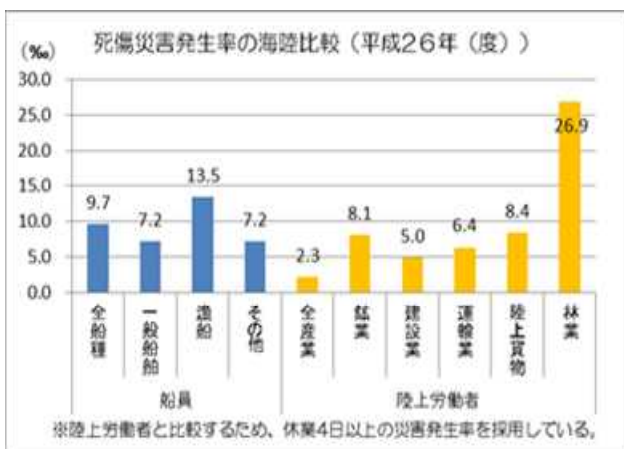
船員災害発生状況等

(2頁目)

		第9次		第10次			
		実績 年平均	目標		実績		
			減少目標	年平均	H25	H26	年平均
死傷 災害	合計	11.0‰	13%減	9.6‰	10.3‰	10.2‰	10.3‰
	一般船舶	8.2‰	11%減	7.3‰	7.6‰	7.7‰	7.7‰
	漁船	15.0‰	15%減	12.8‰	14.3‰	14.2‰	14.3‰
	死亡等件数	36.6件	20%減	29.3件	30件	32件	31.0件
疾病	合計	10.3‰	10%減	9.3‰	9.2‰	8.8‰	9.0‰
	一般船舶	10.7‰	12%減	9.4‰	9.2‰	8.8‰	9.0‰
	漁船	9.8‰	5%減	9.3‰	9.3‰	8.9‰	9.1‰

○平成26年（度）陸上の災害発生率との比較

(1頁目)



平成28年度船員災害の減少目標

(3頁目)

基本計画で定めた船員災害の減少目標を達成するため、基本計画期間中に毎年度同程度減少を目指すこととし、実施計画においては、船員災害の減少目標を死傷災害及び疾病に区分して、次のとおりとする。

死傷災害発生率の減少目標

- 一般船舶 : 3% 減
- 漁 船 : 4% 減
- 全 体 : 3% 減

疾病発生率の減少目標

- 一般船舶 : 3% 減
- 漁 船 : 2% 減
- 全 体 : 3% 減

- 船員災害による死亡・行方不明者数を2割減少させる。

平成28年度船員災害防止実施計画

船員災害発生状況

○平成26年度船員災害発生率（休業3日以上；年間千人率）

（1頁目）

	合計	一般船舶			漁船	その他
		計	外航	内航		
合計	19.0% [2.6%減] (1,234人[49人減])	16.6% (435人)	11.8% (62人)	17.8% (373人)	23.1% (584人)	16.2% (215人)
死傷災害	10.2% [1.0%減] (663人[13人減])	7.7% (201人)	3.4% (18人)	8.7% (183人)	14.2% (360人)	7.7% (102人)
疾病	8.8% [4.3%減] (571人[36人減])	8.9% (234人)	8.4% (44人)	9.1% (190人)	8.9% (224人)	8.5% (113人)

※内航には旅客船を含む （ ）内は発生人数、[]内は前年度比

個別の船員災害の傾向と対策

（11頁目）

第10次船員災害防止基本計画においては、次の6つの重点を置くべき災害に対応した取組を中心に実施してきたところである。

平成25、26年度は僅少ではあるが死傷災害、疾病とも発生率は減少しており、このような取組の効果が反映されていると考えられるが、平成26年度の死亡・行方不明者数は逆に増加しており取組みが必ずしも十分であるとはいえない。

また、高年齢船員(50歳以上)が増加するなかで、高年齢船員の死傷災害発生率は、平成25年度13.6%、平成26年度13.2%となっており、全年齢平均(平成25年度10.3%、平成26年度10.2%)より約3割高く、第9次船員災害防止基本計画の平均13.6%に比べて、平成25年度は同数、平成26年度は0.4ポイント低下しているものの減少率は僅少である。

したがって、平成28年度は高年齢船員の死傷災害防止対策を特に重点的に取り組んでいくこととし、船員労働安全衛生月間等において、高年齢船員が自らの身体機能を適切に把握して行う災害防止対策等を実施する。

疾病については、平成25、26年度は一般船舶、漁船、全体とも第10次船員災害防止基本計画の目標値をクリアしており、取組の効果は反映されていると考えられることから、引き続き生活習慣病等の疾病防止対策等を着実に実施していくこととする。

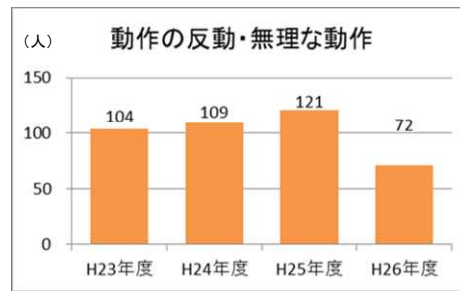
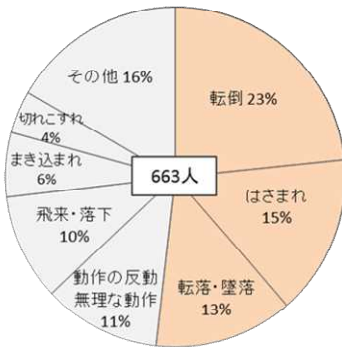
1. 作業時における死傷災害と対策

(4頁目,11頁目)

傾向

- 従来より「転倒」(23%)、「はさまれ」(15%)が多い。
- 「転倒」は甲板上の通路、階段等でのつまずき・滑り等によるものが多い。
- 「はさまれ」は用具や工具によるはさまれが多く発生している。
漁具・漁網、ドア・ハッチ等甲板によるものが次いで多い。
- 動作の反動・無理な動作」は前年度より減少した。(18%→11%)
- 「動作の反動・無理な動作」は、高所から飛び降りる等によるものが最も多い。

態様別船員災害発生状況



対策

船内安全衛生委員会や作業前ミーティング等を通じて作業基準や手順の確認、ヒヤリハット事例集の活用やKYT（危険予知訓練）、KYK（危険予知活動）等の導入を含めたリスク低減対策の推進、若年船員等への積極的な安全衛生指導の実施等を行う。

(7～8頁目)

- 「転倒」
船内の整理整頓や急な動作を控える等の対策を行う。(11～13頁目)
- 「はさまれ」
「慣れ」を排し、不注意に気をつける、動力部には適切に覆いをつける、不必要に近寄らない等の対策を行う。
- 「動作の反動・無理な動作」
作業方法等を再検討する等の対策、移動の際にはタラップ等を確実に使用する。

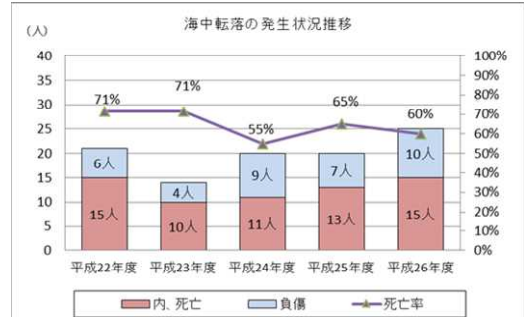
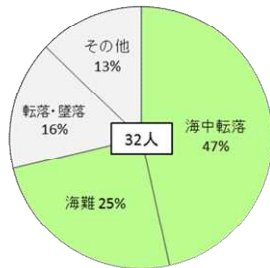
2. 死亡・行方不明率の高い災害と対策

傾向

(5頁目)

- 海中転落(47%)と海難(25%)で大半を占める。
- 海中転落の特徴として、死亡率が非常に高い(60%)。

死亡・行方不明となった災害の種類



対策

- 海難の対策としては、運輸安全マネジメント評価の活用、航行支援装置の導入、最新の気象情報の収集等を行う。
- 海中転落の対策としては、作業用救命衣等保護具の使用、乗下船時における舷てい等の使用・注意喚起、波浪発生時の対策、海中転落に備えた対策、生存対策講習会の受講等の対策を実施する。

(14頁目)

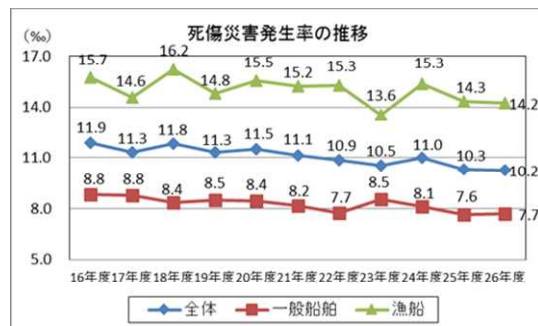
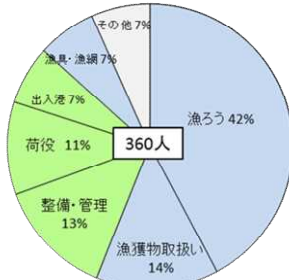
3. 漁船における死傷災害と対策

傾向

(5頁目,16頁目)

- 一般船舶よりも災害発生率が高くなっている。
- 漁ろう作業、漁獲物取扱作業、漁具・漁網取扱作業の漁船特有の作業中に多く発生(63%)している。

作業別死傷災害発生割合(漁船)



対策

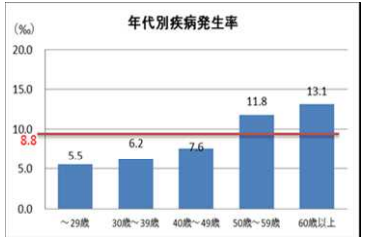
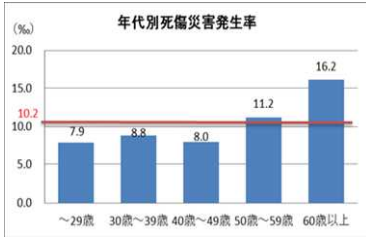
- 漁具・漁網等の投下等の作業中の安全確保を行う。
- 甲板等の魚の血のり等の清掃により床の滑りの防止、転倒防止用のロープを張る等の「転倒」防止対策を行う。

(16~17頁目)

4. 高齢船員の死傷災害・疾病と対策

傾向 (6頁目)

- 50歳以上の高齢船員は、死傷災害・疾病ともに高い発生率を示している。
- 高齢船員の死傷災害の要因として、「慣れ」からくる油断や加齢による体力等の低下により適切な動作ができないことが考えられる。



対策

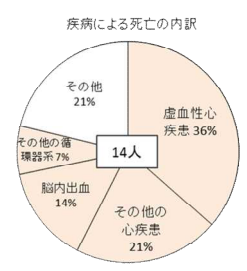
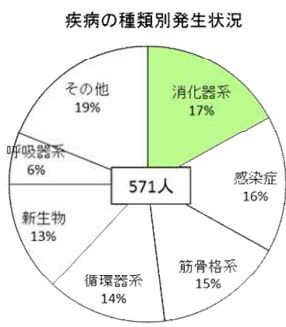
- 自身の体力等を把握し、慣れた作業も初心に立ち返り作業にあたる。
- 意思の伝達、合図は特に大きな動作をする等明瞭、明確な方法を用いて連絡する。
- 甲板、階段等に滑り止めを施す、必要な箇所の照明を明るくする、警告文字を大きく見やすくする等船内作業環境を整備に努める。
- 高齢船員の身体・健康上の特性を十分に把握し、必要に応じてその特性に配慮した適切な船内労働体制を構築する。
- 高齢船員に多い災害事例の活用や船員災害防止協会が開催する高齢船員向け安全講習会を受講することにより安全意識の高揚を図る。
- 筋骨格系の疾病が多いため、準備運動の実施や中腰等の無理な姿勢をしない。

(18頁目)

5. 生活習慣病等の疾病対策

傾向 (6頁目)

- 消化器系疾患が最も多い。
- 感染症(インフルエンザ等)が増加している。
- 生活習慣病(消化器系、循環器系、新生物)が44%を占めている。
- 筋骨格系疾患は依然として多い。
- 疾病による死亡の79%は循環器系疾患が占めている。



対策

- 生活習慣病等の健康教育を徹底し、作業環境の整備等の健康管理対策を推進する。
- 食生活の改善、飲酒・喫煙の節制、適度な運動の実施等日常的な対策を行う。
- 栄養管理に配慮した食事となるよう、船内調理作業従事者に対して、適切な教育を実施する。
- インフルエンザやノロウィルス等の感染症対策として、うがい、手洗い、消毒等の習慣づけ、その他の各種の感染症についての正しい知識・最新の動向の把握をする。
- 居眠りについては、疲労、寝不足、薬の服用、疾病(SAS等)が原因と指摘されているため、船員本人のみならず、船舶所有者も船員の健康管理に努める。
- 暑い日・場所での作業中の水分・塩分の補給、十分な睡眠等の熱中症対策を実施する。

(19~21頁目)

6. その他

○船内向け自主改善活動(WIB)指導員養成のための講習会を実施し、引き続き WIBの普及促進に努める。
(9頁目)

○船員労働災害に取り組む船舶所有者、船員及びその関係者を対象に模範となる 先進的で優良な取組を「船員安全取組大賞」として選定する。
(23頁目)

○船員災害防止協会は、事業の充実及び効率化を図るとともに、国など関係者は協会への 加入が促進されるよう協力する。

(24頁目)